

乳がん・子宮がん・大腸がん検診のお知らせ

対象者 **乳がん検診** → 40歳以上の女性で昨年度受診していない方
子宮頸がん検診 → 20歳以上の女性で昨年度受診していない方
大腸がん検診 → 40歳以上で乳がん・子宮頸がん検診と併せて受診希望の方
 40歳以上の男性

* 定員に余裕がある場合は、対象にならない方の申し込みを受け付けますが、検診料金は全額自己負担となります。金額については日高町役場健康増進課へお問い合わせください。

日 程

	7月11日(火)	門別公民館
(午前)	乳がん検診50名、子宮頸がん検診130名	
(午後)	乳がん検診40名、子宮頸がん検診100名	
(受付時間)	① 8:45～ 9:00 ② 10:15～10:30 ③ 12:45～13:00 ④ 13:45～14:00	
	※ご希望があれば、日高地区より送迎します。受付時間は②となります。	

(今後の予定) 10月7日(土) 富川公会堂
 11月21日(火) 厚賀会館(乳がんのみ、特定健診・がん健診と同時開催)
 平成30年3月8日(木) 札幌がん検診センター(無料送迎バスがです)

自己負担金および検査内容

乳がん検診	(40～49歳) 2,000円 (50歳以上) 1,700円	乳房のエックス線撮影をします。 40～49歳は2方向、50歳以上は1方向のエックス線撮影をします。 ※平成30年3月31日を年齢基準日とします。
子宮頸がん検診	1,600円	子宮頸部の細胞をとって調べます。
子宮体部がん検診	700円	子宮体部の細胞をとって調べます。 (子宮頸がん検診を受けた方で医師により子宮体部がん検診の必要があると診断された方が対象です)
婦人科超音波検査 <small>ちようおんぱ</small>	1,000円	ちつ 膈の中から超音波の機械を当てる検査です。(希望者のみ)
大腸がん検診	800円	2日分の便をとり、潜血反応がないか調べます。

*ただし、生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方、40歳(昭和52年4月1日～昭和53年3月31日生まれ)の方は無料です。

生活保護・非課税世帯の方は、課税状況を調査しますので同意書の提出が必要です。印鑑をご持参のうえ、役場健康増進課、厚賀出張所、水・くらしサービスセンター、日高総合支所地域住民課へお越しください。

※次の年齢の方は「検診手帳」と「がん検診無料クーポン券」が配布され、今年度の子宮頸がん検診あるいは乳がん検診を無料で受けることができます。年齢基準日は平成29年4月1日です。

(子宮体部がん検診や婦人科超音波検査を実施した場合は、自己負担金がかかります)

子宮頸がん検診
無料クーポン券対象者

20歳(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)の女性

乳がん検診
無料クーポン券対象者

40歳(昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ)の女性

その他 お子様連れでも安心して受診できるように、子どもが遊べるスペースをご用意しています。
 なお、託児を希望される方は事前にご連絡ください。
 ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ】

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 電話 01456-2-6571

日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

* 申込期間は、**5月29日(月)～6月16日(金)**です。ただし定員になり次第締め切ります。

歯科健診を受けましょう

歯を失う原因の75%は虫歯と歯周病です。

特に中年以降では歯が抜ける原因の90%が歯周病といわれています。年に一度は歯の健診を受け、健康な歯を守りましょう。

定期的に健診してない方は、この機会に歯科健診を受けませんか？

◆無料で以下の歯科健診を受けることができます。

	妊婦歯科健診	節目年齢歯科健診	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診
対象者	妊婦	40、50、60、70歳	20～70歳の希望者	75歳以上の希望者
実施期間	出産まで	毎年3月31日まで（年度内1人1回）		
問診票 受診券	母子手帳交付時に発行 します。	対象者へ案内と一緒に 送付します。	役場へ申込み後、案内・問診票・受診券を送付 します。	
予約方法	下記の実施医療機関へ直接予約をする		案内が届いたら実施医療機関へ予約	

この他にも集団歯科健診があります。

- ・集団歯科健診：①厚賀会館（11月21日）、日高地区（5月31日、11月17日）の特定健診・がん検診時に希望者に実施します。
- ②健康まつりの会場に歯科健診コーナーを設けています。

※小さいお子さんがいる方も、予約時に実施医療機関に申し出ると、健診中スタッフによる託児も可能なので、安心して受診できます。

◆実施医療機関

歯科医院名	住 所	電話番号	診療時間	託 児
森歯科クリニック	字厚賀町99	(01456) 5-2293	月～金 午前・午後 土 午前 日・祝 要相談	なし
鎌田歯科医院	富川南2丁目2-28	(01456) 2-2800	月～金 9:00～12:00 14:00～18:00 土 9:00～11:00	要相談
門別歯科診療所	門別本町210	(01456) 2-5577	月～金 9:00～12:00 14:00～18:00	要相談
土井歯科医院	富川北6丁目2-42	(01456) 2-0770	月～金 9:00～11:00 14:00～17:30	要相談
メイプル歯科トミカワ	富川北4丁目2-10	(01456) 2-1232	月～金 9:30～18:30 土 9:30～12:00	要相談
日高町立日高歯科診療所	栄町東1丁目303-15	(01457) 6-2242	月～金 9:00～11:30 13:30～18:00	要相談

歯みがきは、歯ブラシだけでは全体の約60%程度しか汚れを除去できません。「歯間ブラシ」などを使用しても約20%程度は汚れが残ってしまいます。歯科医院で残った20%を除去してもらいましょう。

入れ歯を使用している方も入れ歯の状態のチェックや洗浄、歯茎の状態を診てもらえますので、全部入れ歯という方も是非年に1回歯科健診を受けましょう。

【申込み・お問い合わせ】日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 電話 01456-2-6571